

改定日	R3.4.1	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	4/43

## 施設設備の清掃・保守点検

### 衛生管理の目的

施設設備の有害微生物汚染防止・異物混入及び外部からの虫、そ族侵入防止。

### 当社に於いての関連場所

場所	洗浄頻度	エリア	保守点検	内容
ソックダクト	年2回	1・2階		
天井/照明器具	汚れた所を			
換気扇・通気口				
入場口クリーナー	月1回	1階		
エアカーテン				
害虫カーテン				
グリストラップ	週3回			
壁				
ドアノブ		1・2階		
長靴置場				
まな板漂白				
踊り場(ゴミ庫前)	週1回	1階	月1回	6S(整理・整頓・清潔・清掃・しつけ・習慣)。清掃記録(KCPE-5)の確認。
製造の玄関・階段				
段ボール庫		2階		
窓(業務と現場の間)				
床・排水溝				
現場の	洗い場	1・2階		
	手洗い場			
	爪ブラシ消毒			
カゴ・バット				
休憩室	毎日			
ビニール置場	踊り場			
	流し			
トイレ	トイレ	2階		
	手洗い場			
	爪ブラシ消毒			

- 保守点検時に、補修や改善等が必要な箇所を見つけた場合は、その内容を記載し、実施の確認を行う。(KCPE-9)
- それぞれの記録は、1年間保存する。
- 清掃記録は、KCPE-5・6に記録する。

改定日	R5.6.20	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	5/43

## 床／壁の洗浄マニュアル

使用用具; デッキブラシ・専用スポンジ・ドライワイパー・ホース・ゴム手袋

使用洗剤; アデカ77(稀釀は、30g/ℓ)・サニーメイト(稀釀100倍)

### 床

#### 【月～金曜日】



- ・汚物・肉片を除去する。
- ・水で流す(貯め水で)。
- ・ホース使用禁止。



- ・ドライワイパーでよく水を切る。

#### 【土曜日や連休前】



- ・汚物・肉片を除去する。
- ・水で流す(貯め水で)。
- ・ホース使用禁止。



- ・デッキブラシを使用し、ブラッシングを行う。
- ・稀釀したアデカ77を使用。



- ・すすぐ(貯め水で)
- ・ホース使用禁止



- ・ドライワイパーでよく水を切る

### 壁

○水を流す(流水で)。



○汚れをまき散らさないこと。



○専用スポンジを使用し、洗う。



○流水でよくすすぐ。

○汚れをまき散らさないこと。



○ドライワイパーで水をよく切る

- ・清掃記録は、KCPE-5・6に記録する。
- ・ドアノブは、週1回清掃を行う。

改定日	R5.11.20	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	6/43

## 天井／窓の洗浄マニュアル

使用用具;タオル・ドライワイパー・ブラシ

### 天井



- ドライワイパーで水滴・汚れを落とす



- タオルで汚れている箇所を拭取る



- 2階 ソックダクト本体付近の清掃も行う。

### 窓(2階 事務所と現場の間)



- 溝は、流水でよくすすぐ



- 溝は、ブラシを使用し、ブラッシングを行う



- タオルで溝を拭く

・清掃記録は、KCPE-5・6に記録する。

・1・2階 ソックダクトの洗濯は、8月(お盆)と12月(年末)、年2回行う。

### ○照明検査

- ・依頼先
- ・検査内容
- ・検査項目
- ・検査頻度

- 東京顕微鏡院  
1階・2階の作業場の照明  
750ルクス以上かの確認  
年 2回

改定日	R5.11.20	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	7 / 43

## 照明器具／換気扇の洗浄マニュアル

使用用具;タオル・ブラシ

使用洗剤;サニーメイト(稀釀6倍)

### 照明器具



- 蛍光灯(飛散防止用)を外す

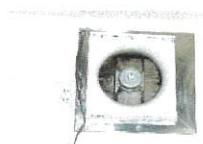


- タオルで蛍光灯(飛散防止用)を拭く



- 蛍光灯(飛散防止用)を付ける

### 換気扇



- 換気扇を分解する



- ブラシを使用し、ブラッシングを行う
- 稀釀したサニーメイトを使用



- タオルで拭く
- 換気扇を分解した部品を取り付ける

・天井と照明器具、換気扇は、汚れた所をその都度、清掃する。

・通気口やエアカーテン、1階作業場通気口のフィルター交換は、3・6・9・12月と3ヶ月に1度フィルター交換と清掃を行う。冷却器付近も一緒に行う。

・清掃記録は、KCPE-5・6に記録する。

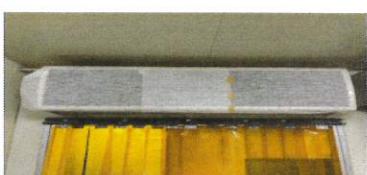
### 【通気口】



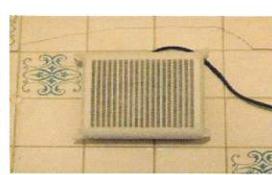
2階 ハム庫



2階 踊り場



エアカーテンと害虫カーテン



トイレ



1階 掃除道具入れ



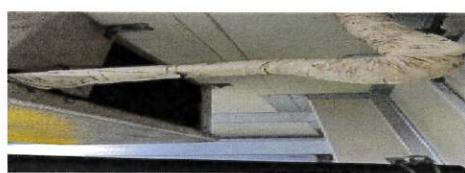
1階 流し場



1階 ダクト通気口



### 【冷却機付近】



1階 入口(卵置場のファン)



1階 原料庫・デリバリー庫

改定日	R5.6.20	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	8 / 43

## 排水溝／グリストラップの洗浄マニュアル

使用用具; デッキブラシ・網・専用ブラシ・スポンジ・ゴム手袋

使用洗剤; アデカ77(稀釀は、30g／ℓ)・サニーメイト(稀釀100倍)

### 排水溝

#### 【月～金曜日】



- ・排水溝のふたをすべて取り外す。
- ・肉片を除去する。
- ・お湯を流し、汚れを流し落とし、ふたをつける。
- ・ホース使用禁止。

#### 【土曜日や連休前】



- ・排水溝のふたをすべて取り外す。
- ・肉片を除去する。



- ・デッキブラシを使用し、ブラッシングを行う。
- ・稀釀したアデカ77を使用。
- ・流水(お湯)で流す。
- ・排水溝に、テルロンブリーチを使用し、殺菌する。
- ・ホース使用禁止。



- ・ふたは、シンクにお湯を貯め、スポンジを使用し、洗う
- ・稀釀したサニーメイトを使用

・清掃記録は、KCPE-5・6に記録する。

・排水溝は、1階の冷蔵庫やデリバリー庫内も同様に対応する。

### グリストラップ



- ふたや内部の間仕切りや網かごをすべて取り外す。

○週1回、行う。

- 脂・肉片を網を使用し除去する。



- デッキブラシを使用し、ブラッシングを行う。

○稀釀したアデカ77を使用。



- 貯め水を使用し、グリストラップ内の水を浄化する。



- 内部の間仕切り・網かごを多用ブラシで洗う。

○稀釀したサニーメイトを使用。



- 各パーツを設置する。

改定日	R3.6.25	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	9/43

## トイレ

### 衛生管理の目的

トイレから食品への汚染を防止する。

### トイレの入室手順

①作業場出入り口にて、履物・白衣・帽子を交換し、作業場内服装用ハンガーに掛けておく。(作業場内用と外用の履物等が混在しないように注意する。)

②トイレではトイレ専用の履物に履き替える。

③トイレ用手洗い場で、手指の洗浄・消毒を行う。

④作業場入り口で履物・白衣・帽子を交換する。

⑤作業場入り口で再度手指の洗浄・消毒を行う。

※手指の洗浄・消毒は「従事者の手洗い(31ページ)」に従って実施する。

### トイレの清掃マニュアル

#### 使用用具・使用洗剤

#### 専用ブラシ・専用タオル・使い捨て手袋・塩素系又は酸性系洗剤



乾燥

○使い捨て手袋を着用

○専用ブラシを使  
用し、ブラッシング。

○流水でよくすすぐ

○毎日、行  
う。

○流水でおおまか  
な汚れを洗い流す

○塩素系又は酸性  
系洗剤を使用



#### ☆注意事項

- 手洗い場の排水溝が、詰まっていないかの確認する。

- 手洗い場清掃後、水を貯め、漂白剤を入れ、爪ブラシを消毒する。

○すべての手洗い場の清掃は、右記の内容を行なう。

- ・トイレ当番は、週1回、トイレットペーパー・ペーパータオル・洗剤・アルコールのチェックを行い、足りないものは、補充する。

- ・清掃記録は、KCPE-6に記録する。

改定日	R3.4.1	衛生マニュアル	文書番号	KPE
管理部署	衛生		ページ	10 / 43

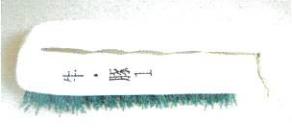
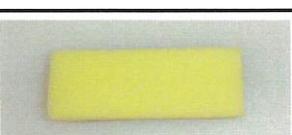
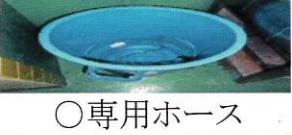
## 清掃用具

### 衛生管理の目的

清掃用具からの二次汚染による食中毒と異物混入を防止する。

### 清掃用具保管場所

1・2階; 清掃用具室 トイレ; 2階 台所横

1階				
				
2階				
				
1階				
				
2階				
共通用具				(各階にそれぞれ配置してます。)
				・まな板用のはけの使用は、掃除するときのみとする。
トイレ				

- ・清掃用具の点検に関しては、2回／月点検を衛生責任者が行う(KCPE-15)。
- ・破損等して新しい物を購入する時は、各専用使用を別け、商品までは規定しません。
- ・1階グリストラップ用の清掃用具は、他の用具が汚染をされない様、離して保管する。